

【TMK減資】スケジュール表

TMK : ●●特定目的会社

平成21年1月26日 kido作成

: 休日

		会社法上及び会計上の手続	登記手続
1月	26日	月	
	27日	火	
	28日	水	
	29日	木	
	30日	金	
	31日	土	
2月	1日	日	
	2日	月	
	3日	火	官報販売所に発注
	4日	水	
	5日	木	
	6日	金	
	7日	土	
	8日	日	
	9日	月	
	10日	火	
	11日	水	
	12日	木	
	13日	金	<ul style="list-style-type: none"> ・優先出資減少の承認決議 ・官報公告掲載日 ・知れたる債権者への個別催告、発送 ・優先出資社員への消却通知、発送
	14日	土	
	15日	日	
	16日	月	
	17日	火	
	18日	水	
	19日	木	
	20日	金	
	21日	土	
	22日	日	
	23日	月	
	24日	火	
	25日	水	
	26日	木	
	27日	金	
	28日	土	
3月	1日	日	
	2日	月	
	3日	火	
	4日	水	
	5日	木	
	6日	金	
	7日	土	
	8日	日	
	9日	月	
	10日	火	
	11日	水	
	12日	木	
	13日	金	
	14日	土	官報公告期間満了日
	15日	日	
	16日	月	
	17日	火	
	18日	水	【仮】クローズ日 ・優先出資の償還（投資家様への振込）
	19日	木	【仮】登記申請日 ・優先資本金の額の減少登記
	20日	金	
	21日	土	
	22日	日	
	23日	月	
	24日	火	
	25日	水	
	26日	木	登記完了予定日(予想)
	27日	金	
	28日	土	
	29日	日	
	30日	月	
	31日	火	
4月	1日	水	
	2日	木	
	3日	金	
	4日	土	
	5日	日	

発注時には、下記情報が確定している必要があります。
 ・投資家様への償還額(優先資本の減少額)
 ・投資家様への償還日(減資の効力発生日)

官報公告掲載期間は1ヶ月以上必要。

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第九条に基づき優先資本金の額を金 億円減少することにいたしました。なお、社員総会の決議は、平成 年 月 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- ・確定した最終事業年度はありません。

平成 年 月 日

東京都港区 一丁目1番1号

特定目的会社

取締役